



広報

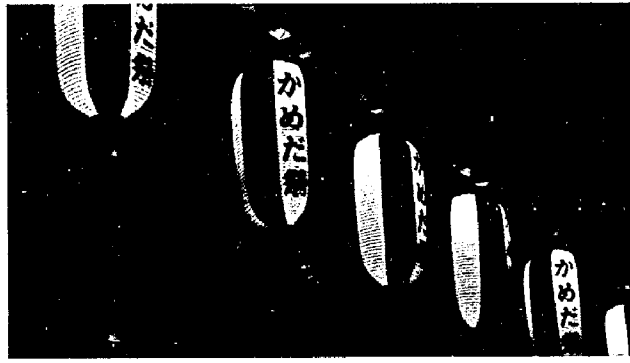
かめだ

2003(平成15年)
SEPTEMBER
9/15
No.771

■ 主な内容

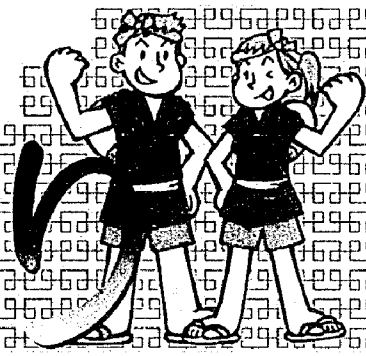
- かめだ祭り2
- 新潟地域合併問題協議会で協議された事務事業について4
- 第7回新潟地域合併問題協議会が開催されました6
- まちからのお知らせ8
- かめだ通信10

* 広報かめだは資源保護のため再生紙を使用しています。



'03 かめだ祭り

祭り



◀カモチちよくだい。



◀エーヤランエー。



亀田甚句流し

8月25日(月)



◀おそろいなんだよ☆



◀美人がいっぱい！



8月26日(火)

大岩万燈押し合い

●下水道使用料金の状況

「新潟市の制度に統一する。ただし、合併前の使用料と比較して高くなる場合は、合併年度とそれに続く3か年度は段階的に調整する。(官公署は除く)」

下水道使用料金(亀田町下水道条例)

○徴収方法
水道料金と同時徴収で、納入通知書または口座振替の方法により2カ月分の料金をまとめて徴収(徴収については、亀田町水道局に委託)

○検針形態
1ブロック地区 奇数月検針
2ブロック地区 偶数月検針

○賦課形態
使用開始日の翌々月分から賦課

○汚水の排除量の認定
ア 水道水 … 町長が認定
イ 水道水以外の水(地下水等) … 町長が認定
ウ 水道水と水道水以外の水 … アとイの合算水量
エ アであっても、特別の用途に使用する水量がその排除する水量より著しく多量の場合 … 町長が認定(製氷業等)

○下水道使用料(1カ月分)

一般汚水	基本料金	0㎡~10㎡まで	900円
		11㎡~20㎡	100円
	超過料金 (1㎡につき)	21㎡~30㎡	110円
		31㎡~50㎡	120円
		51㎡~300㎡	130円
301㎡以上	140円		
公衆浴場汚水	基本料金	0㎡~10㎡まで	900円
	超過料金	1㎡につき	20円

使用料の額は、上記の表で算出された額に100分の105を乗じて得た額(1円未満の端数は切り捨て)

・使用料算定方法
基本料金+| (各段階ごとの超過料金×各段階ごとの使用水量) の合計
上記により算定(2カ月分の合計)した額に、消費税相当分を加えた額が支払い使用料金となります。

下水道使用料金(新潟市下水道条例)

○徴収方法
水道料金と同時徴収で、納入通知書または口座振替の方法により2カ月分の料金をまとめて徴収(徴収については、新潟市水道局に委託)

○検針形態
1ブロック地区 奇数月検針
2ブロック地区 偶数月検針
公衆浴場等 毎月検針

○賦課形態
合流式地区 処理開始公示日の3カ月後から賦課
分流式地区 使用開始日から賦課。ただし処理開始公示日から3カ月は賦課しません。
特例(条例第24条第1項)
処理開始区域外で特例許可を受けた者は使用開始届に基づき3カ月後から賦課

○汚水の排除量の認定
ア 水道水 … 水道ガス事業管理者が認定
イ 水道水以外の水(地下水等) … 市長が認定
ウ 水道水と水道水以外の水 … アとイの合算水量
エ アであっても、特別の用途に使用する水量がその排除する水量より著しく多量の場合 … 市長が認定(製氷業等)

○下水道使用料(1カ月分)

一般汚水	基本料金	0㎡~10㎡まで	1,030円
		11㎡~30㎡	137円
	超過料金 (1㎡につき)	31㎡~100㎡	165円
		101㎡~500㎡	213円
		501㎡以上	272円
公衆浴場汚水		1㎡につき	12円

使用料の額は、上記の表で算出された額の10円未満の端数を切り捨て、その額に100分の105を乗じて得た額(1円未満の端数は切り捨て)

・使用料算定方法
基本料金+| (各段階ごとの超過料金×各段階ごとの使用水量) の合計
上記により算定(2カ月分の合計)した額に、消費税相当分を加えた額が支払い使用料金となります。

「なし」新潟市および当該市町村に制度がなく、合併後も制度を設けない場合。

※次の事業は亀田町にはありません。

- 高齢者牛乳支給事業
- 妊産婦栄養強化事業
- 糖尿病患者教育入院等医療費助成事業
- 行政出張講座開催事業(合併後、新市として制度を検討します。)

「廃止」新潟市に制度がなく当該市町村に制度があり、合併後、当該市町村の制度を廃止する場合。

※次の事業は合併後廃止されます。

- チャイルドシート普及事業

新潟地域合併問題協議会で協議された事務事業についてお知らせします

新潟市と比較した227項目の各種事務事業のうち、6月16日に行われた第6回協議会で29項目の調整案が承認されました。その調整案の中で、「適用」とされた3事業、「統一」とされた9事業、「独自」とされた1事業、「経過」とされた11事業、「なし」とされた4事業および「廃止」とされた1事業について、合併した場合どうなるのかを示します。(9月1日号の続きです。)

ただし、以下の内容は、協議会で調整案が承認された時点での内容で合併した場合です。今後、新潟市の制度が変わることもあります。

「経過」当該市町村の制度で合併後ただちに統一すると、住民生活に非常に大きな影響をもたらすことから、一定の期間、経過措置を設ける場合。

教育・文化分野 亀田町の現行

合併した場合

●図書館の状況

「亀田町公民館図書室は、当分の間、沼垂図書館の分館とする。また、合併後のサービス等については、当分の間、現行のとおりとし、新市の図書館としての運営方法等について検討していく。」

・設置状況
図書館 制度なし
図書館分室 制度なし
公民館図書室 亀田町公民館図書室
移動図書室 早通移動図書(休止中)

・開館曜日および時間
公民館図書室 月・木曜日 午前9時~午後8時
火・水・金・土曜日 午前9時~午後5時
日曜日・祝日 午前10時~午後4時

・休館日
第3日曜日、8月13~16日、12月28日~1月3日

・貸出冊数および期間
1人10冊以内(雑誌は3冊)、2週間以内

※当分の間、沼垂図書館の分館となります。また、合併後のサービス等については、当分の間、現行のとおりですが、新市の図書館としての運営方法等について検討していくこととなります。

都市整備分野 亀田町の現行

合併した場合

●水道料金の状況

「新潟市の制度に統一する。ただし、合併前の料金と比較して高くなる場合は、合併年度とそれに続く3か年度は段階的に調整する。(官公署は除く)」

○水道料金(1カ月分・消費税相当額加算前)

メーター口径	固定料金	水量料金	
		1㎡~10㎡まで	11㎡以上
13mm	220円	1㎡につき 115円	ただし公衆浴場のみ 42円
20mm	600円		
25mm	1,000円		
30mmおよび40mm	4,300円	1㎡につき 55円	
50mm	7,800円		
75mm	19,500円		
100mm	42,700円		
150mm	60,900円		

○水道料金の徴収方法
納入通知書または口座振替の方法のほかに検針員による集金の方法により、2カ月に1度下水道使用料と同時に徴収しています。

○水道料金(1カ月分・消費税相当額加算前)

種別	メーター口径	用途および口径	準備料金	水量料金					
				10㎡未満の分	30㎡未満の分	50㎡未満の分	100㎡未満の分	300㎡未満の分	使用水量300㎡を超える分
一般用	13mm	880円	1㎡につき37円						
	16mm	1,120円							
	20mm	2,090円							
	25mm	3,240円							
	40mm	7,910円	1㎡につき	102円	109円	127円	147円	172円	
	50mm	12,860円							
	75mm	28,900円							
専用給水装置	100mm	51,300円							
	150mm	116,200円							
公衆浴場用	専用			使用水量300㎡までの分			8,300円	使用水量300㎡を超える分	
	併用			使用水量20㎡までの分	2,270円	使用水量20㎡を超え300㎡までの分	8,300円	1㎡につき30円	
船給水用	専用			1㎡につき 133円					
	併用			1せん放水時間10分につき 1,330円					

○水道料金の徴収方法
納入通知書または口座振替の方法により、2カ月に1度下水道使用料と同時に徴収されます。

第7回新潟地域合併問題協議会が開催されました

8月12日(火)、第7回新潟地域合併問題協議会が開催されました。今回の協議会では、調整方針が決定していない各種事務事業についての調整方針案や、合併設計案について話し合われました。

全協議項目数227の各種事務事業のうち、第6回協議会までに調整方針が決定された205項目に続き、20項目についての調整方針案、各種事務事業以外の行政制度の調整方針案が、原案のとおり決定されました。



合併設計案については、各論の素案が事務局より示され、ともに、同じく各論部分である財政計画の素案の中間報告があり、これらについては、次回以降の協議会でも話し合われます。

全協議項目227の事務事業のうち、第6回協議会までの205項目に続き、第7回では、新潟市の制度を「適用」、「統一」とした3項目、「独自」とした7項目、「経過」とした10項目、合計20項目について調整方針案が提出され、原案のとおり決定されました。

「一部事務組合等の取扱い」および「慣行の取扱い」について、原案のとおり決定されました。

各種事務事業以外の行政制度調整方針案について(その4)

【一部事務組合等の取扱い】
亀田町が加入している一部事務組合等の名称と調整方針は次のとおりです。

○新潟地区広域清掃事務組合
合併の前日の終了をもって解散し、財産、事務及び職員は、全て新潟市に引き継ぐ。なお、職員の取扱いは一般職員の取扱いに準ずる。

○新潟県消防団員等公債組合
新潟市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、湯東村、月湯村及び中之口村は、合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市は継続加入する。

○新潟県市町村職員共済組合
新潟市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、湯東村、月湯村及び中之口村は、合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市の制度に統一する。

合併の前日の終了をもって解散し、財産及び事務は、全て新潟市土地開発公社に引き継ぐ。

○新潟地区消防応援協議会
新潟市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町及び西川町は、合併の前日をもって脱退し、新潟市は継続加入する。

【慣行の取扱い】
亀田町に関係する慣行の取扱いは次のとおりです。

○消防出初式
新潟市の制度に統一する。ただし、各地域においても必要に応じ出初式を実施する。

合併の前日の終了をもって解散し、財産及び事務は、全て新潟市土地開発公社に引き継ぐ。

○新潟地区消防応援協議会
新潟市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町及び西川町は、合併の前日をもって脱退し、新潟市は継続加入する。

【慣行の取扱い】
亀田町に関係する慣行の取扱いは次のとおりです。

○消防出初式
新潟市の制度に統一する。ただし、各地域においても必要に応じ出初式を実施する。

- 駅周辺整備
- 新たな交通システムの調査検討
- 【亀田町提案事業】
 - ・亀田駅周辺地区整備事業
 - ・亀田222号線整備事業
 - ・県道工事負担金
 - ・広域幹線道路整備事業
 - ・主要幹線道路整備事業
 - ・城所踏切幅整備事業
 - ・砂崩南線整備事業
 - ・市道整備事業
 - ・亀田本町通商店街環境整備事業
 - ・市道道路改良事業
- ②港湾・空港
 - 新潟港西港区
 - 新潟港東港区
 - 新潟空港
- ③商業・工業
 - 地場産業・製造業の振興
 - 新産業の創出と雇用の拡大
 - 工業・流通団地の整備
 - 魅力ある商店街の形成と中心市街地の活性化
 - 貿易・流通
 - 国際貿易の促進
 - 流通の近代化・合理化
- ④農業
 - 新たな研究開発
 - 環境にやさしい農業
 - 市民に親しまれる農業
 - 【亀田町提案事業】
 - ・バイオマスエネルギー活用推進事業
 - ・県営かんがい排水事業負

- 担金
 - ・県営地盤沈下対策事業負担金(新潟南部2〜5期)
 - ・地域用水機能増進事業負担金(亀田郷地区)
 - ・農村振興総合整備事業(農業集落道整備事業)
 - ・林業・水産業
- ⑥多様な交流ができるまち
 - ①国際交流
 - 人的交流
 - 文化・学術の交流
 - 研究機関や経済会議の活用
 - ②観光
 - 交流人口の拡大
 - 観光資源の活用
 - ③文化
 - 【亀田町提案事業】
 - ・文化会館建設事業

- ④ゆとりと潤いのあるまち
 - ①福祉
 - 【亀田町提案事業】
 - ・亀田東児童館建設事業
 - ・保育園大規模改修事業
 - ・母子生活支援施設(さつき荘)大規模改修事業
 - ・グループホーム建設事業
 - ②保健衛生・医療
 - 【亀田町提案事業】
 - ・保健福祉総合センター建設事業
 - ③学校教育
 - 【亀田町提案事業】
 - ・学校給食施設改築事業
 - ・亀田小学校プール改築事業
 - ・亀田中学校校舎・体育館改築事業
 - ・亀田西小学校校舎・体育館大規模改修事業
 - ・適応指導教室移転建設事業

- ⑤一人ひとりの思いを受けとめるまち
 - ①分権型政令指定都市の実現
 - 支所機能の充実
 - 区役所機能の充実
 - コミュニティの育成
 - コミュニティの育成
 - 【亀田町提案事業】
 - ・コミュニティセンター建設事業
 - ②地域情報化
 - ③行財政改革

- ⑥武道場建設事業
- ⑦都市景観
- ⑧住宅・住環境
 - 【亀田町提案事業】
 - ・大月市営住宅大規模改修事業
 - ・ケア付市営住宅建設事業
 - ⑧上水道・ガス
 - 【亀田町提案事業】
 - ・配水管幹線整備事業
 - ⑨下水道
 - 【亀田町提案事業】
 - ・亀田公共下水道整備事業(雨水・汚水)
 - ・流域下水道建設事業負担金

トワーク
③国際交流拠点としての発展

①産業の振興
②特色ある新産業の創出
③多機能型農業の振興
④魅力あふれる観光資源の活用

③自然と共生できるまちづくり
①水と緑、自然環境の保全と活用
②災害に強いまちづくり

※亀田町が提案した事業のうち、県事業については、協議中のため記載しておりません。

問い合わせ
役場企画調整課 ☎381-2111

新潟地域合併問題協議会ホームページ
URL <http://www.niigatachiiki-gappei.jp/>
亀田町ホームページ
URL <http://www.town.kameda.niigata.jp/>

まちからの

亀田町役場 ☎381-2111

役場各課からの情報をお知らせします

お知らせ

大腸がん検診が始まります

4月に提出していただいた「検診申込書」で、大腸がん検診の申し込みをされた方には9月3日付けで検診のご案内を郵送しました。転入等で

保健センター 内線406

申し込みができなかった方、申し込みをしたのに案内が届かない方は、保健センターまでご連絡ください。

亀田町都市計画マスタープラン

検討委員会の委員を募集します！

町が平成5年に策定した「亀田町都市づくり構想」を全面的に見直し、新潟市を中心とした政令指定都市の副都心を目指すことを目的に、おおむね20年後を想定した「まちづくり」および「緑」に関する基本計画に関する施策全般について、ご意見・提言をいただくため、亀田町都市計画マスタープラン検討委員会の委員を募集します。

- 募集人員 2人
- 任期 平成16年3月まで
- 応募資格
 - ①町内に居住している20歳以上の方
 - ②平日開催の会議に出席できること
- 応募締切 10月3日(金)
- 応募方法 都市整備課および公民館に用意した応募申込書に、レポート(「亀田町の都市計画事業について」の考えを4000字詰め原稿用紙2枚以内にまとめ、もの)を添えて、都市整備課へ提出してください。
- 報酬 亀田町特別職の職員で非常勤の者の報酬および費用弁償に関する条例に基づき、報酬を支給します。

都市整備課 内線236

体験教室

誰でもできるショートテニス

体指がおこなう体験教室のため、実技指導や助言を行う町の委嘱の方々です。

初心者大歓迎!!

ショートテニスって？
バドミントンコートと、スポンジのボールを使った簡単にできるテニスです。
■日時 10月8日・15日・22日・29日、11月5日・12日
毎週水曜日 午後7時～9時

町民体育課 ☎381-1222

■会場 亀田小学校体育館
■対象 亀田町在住および在職の方
■参加費 無料
■申し込み 運動のできる服装、内履き、タオルなどを持参の上、教室開催日に直接会場へ

新潟県「都市計画区域マスタープラン」に関する公聴会の開催のお知らせ

新潟県では、長期的な視点に立った都市の将来像を明確にする、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」の策定作業を行ってきましたが、このたび素案がまとまりましたので、住民の皆さまの意見をお聴きする公聴会を開催いたします。

- 日時 10月18日(土) 午後2時～
- 場所 新潟県庁2階西回廊講堂<右図参照>
(新潟市新光町4-1 ☎280-5429)

■公述の申出
素案について意見のある方は、公述申出期限までに、意見の要旨およびその理由・氏名・住所・電話番号を記載した知事あての書面を、公述申出先へ提出してください。(様式自由)

なお公述の申出は、以下の都市計画区域に在住する住民に限ります。

- (1)新潟都市計画区域(亀田町、他7市町)
- (2)他14都市計画区域

- 公述申出期限 9月29日(月)(必着)
- 公述申出先・問い合わせ
新潟県土木部都市局都市政策課都市計画係
☎950-8570 新潟市新光町4-1
☎285-5511 内線3332 ☎285-0624
Eメール t1600107@mail.pref.niigata.jp

■公述人の決定
公述人を決定したときは、当該公述人にその旨を通知します。

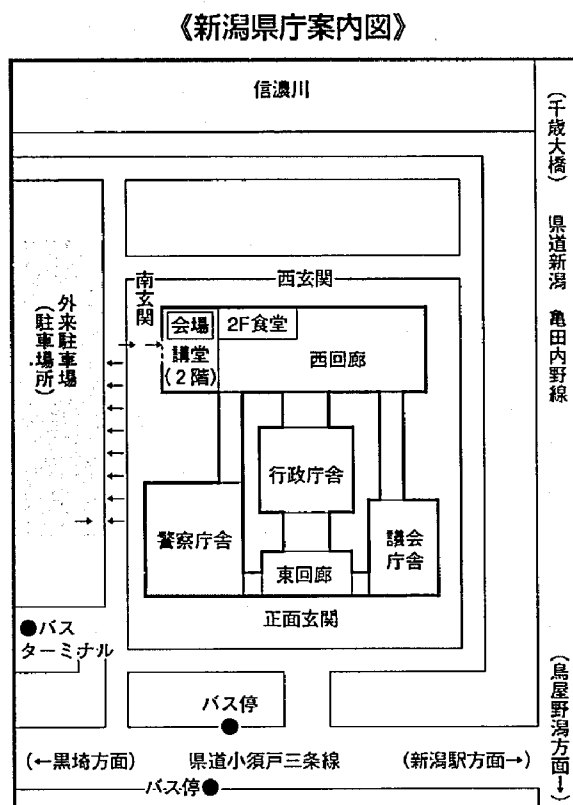
■費用負担
公述人の陳述に要する費用は、すべて公述人の負担となります。

■公聴会の傍聴
公聴会の傍聴を希望する人は、当日公聴会の開催予定時刻までに、会場の受付で氏名・住所を記入し、係員の指示に従って公聴会の会場に入室してください。

なお、傍聴の受付は、午後1時30分から先着順で行い、公聴会の開催予定時刻前であっても、定員の200名になり次第終了します。

■公聴会の中止
公述の申出がない場合は、公聴会を開催しません。公聴会の傍聴を希望する人は、開催の有無について、あらかじめ問い合わせ先へ確認してください。

なお、開催日の10日前までに公聴会開催の有無を、県庁都市政策課ホームページに掲載します。



- 【注意事項】
- お車でお越しの方は、外来駐車場へ駐車願います。
 - 県庁への出入は、西回廊南玄関のみとなりますのでご注意ください。

亀田陸上部
全国中学校体育大会でも大活躍!

9月1日号「レンズでキャッチ」で紹介した、亀田中学校陸上部の皆さんの活躍ぶりの続報です!

8月17日から北海道内で行われた全国中学校体育大会。砲丸投げの勝山暢彦さん(3年)は予選で14メートル95という結果でしたが、残念ながら決勝に進むことはできませんでした。

渡辺なつみさん(3年)は、100メートル決勝13秒07で7位、200メートル決勝25秒96で6位と、2種目入賞を果たしました!おめでとうございます!!

第19回新潟矯正展

10月5日(日) 午前9時~午後2時30分

新潟刑務所構内特設会場
(新潟市山二ツ381-4)

刑務所、少年院、少年鑑別所の現状を紹介するパネルを展示
コンピュータによる性格診断
刑務作業製品の展示即売
(全国の矯正施設で生産された約5千点の製品を出品)

①家具(タンス、棚等)
②金属製品(バーベキュー)

◇故今泉シマさん(早通6)のご遺族より、地域福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

善意の寄付 感謝します

③革製品(靴、ベルト、バッグ等)
④木彫製品(堆朱等)
イベント(マジックショー、プラスチックバンド演奏、大正琴等)
各種模擬店
新潟刑務所
286-5626

コンロ、バケツ等

緊急地域雇用創出 特別基金事業 [中小企業特別委託事業]

の実施について

県および市町村では、15年度および16年度に緊急雇用創出特別基金事業(中小企業特別委託事業)を実施します。

この事業は、一定の要件を満たす中小企業に対して、県や市町村が公共サービスを委託することにより、中小企業の雇用の安定や雇用機会の創出を図ることを目的としています。

対象企業を募集します!!

県(市町村)事業の受託を希望する中小企業の方は、事前に申請を行い、登録しておく必要があります。

下記■の要件に該当すると思われる中小企業がありましたら、任意様式により会社名、電話番号、FAX番号を記入の上、下記あて電話またはFAXによりご連絡願います。

後ほど申請書を送付しますので、必要事項を記入の上、本社所在地の市町村窓口へ提出願います。

<問い合わせ先>
〒950-8570 新潟市新光町4-1
新潟県産業労働部労政雇用課雇用対策班
☎280-5270
☎280-5493
Eメール t0500504@mail.pref.niigata.jp
または、最寄りの市町村緊急地域雇用創出特別基金事業担当窓口まで

1. 委託の対象となる企業の要件

次の4つの条件をすべて満たす民間企業が対象になります。

- ①新潟県内に本店または支店等を有すること。
- ②企業全体で常時雇用する労働者が50人未満
- ③3年前から直近の事業年度まで2年連続して売上高が減少
- ④直近の事業年度の生産量(額)、販売量(額)等の生産指数が3年前に比べ3分の1以上減少

2. 委託事業の実施要件

委託事業の実施にあたっては、次の要件をすべて満たすことが必要です。

- ①事業費に占める人件費割合は5割超
- ②委託事業に従事する全労働者のうち、新規に雇用する失業者の割合がおおむね10分の1以上
- ③委託事業の実施期間は、原則として6ヵ月未満
- ④委託事業額が事業実施期間の前年同期の生産指標の2分の1以下

3. 具体的な委託事業内容

現在、県および市町村において委託事業を検討しているところですが、想定される事業内容は次のものが挙げられます。

- ①地域環境保全・改善などに資する事業
例：公園清掃・美化、粗大ゴミのリサイクル、森林整備、不法投棄物防止パトロール等
- ②地域の防災体制の整備に資する事業
例：地震・土砂崩れ等の災害の危険地帯に係る調査、防災マップの作成等
- ③地域住民の福祉や健康増進に資する事業
例：高齢者独居住宅に係る連絡体制整備のための事業等
- ④地域の歴史、文化、伝統工芸品等の理解促進に資する事業
例：埋蔵文化財の発掘調査、名所旧跡等の観光資源に係る調査
- ⑤その他地域の実情に応じた各種事業
例：農地等に関する各種調査、各種データ整理等

新 潟 県

かめだ通信

まちや地域の情報をお知らせします。

日時
会場
内容
申し込み
問い合わせ

募集

平成15年度 環境カウンセラー

環境省では、市民活動や事業活動の中での環境保全に関する取り組みについて豊富な実績や経験を有し、環境保全に取り組み市民団体や事業者等に対してきめ細やかな助言を行うことのできる人材を「環境カウンセラー」として登録する制度を実施しています。

環境カウンセラーとして登録されますと、その登録簿はインターネットを通じて広く一般に公表され、環境保全に関する取り組みや活動を行うおうちとして各主体に対して、登録された方の情報が提供されることとなります。自らの経験を生かして具体的な活動に取り組み、地域の環境パートナーシップの形成に寄与していただくことが期待されます。

環境カウンセラーとして登録をご希望の方は、9月30日(火)までに申請書を提出してください。

募集要綱送付等に関して(財)日本環境協会
〒105-10003 東京

都港区西新橋1-7-2
虎の門高木ビル7F
☎03-3508-2651
☎03-3508-2570

○環境カウンセラー登録制度に関して
環境省総合環境政策局環境教育推進室
☎03-3581-3351
内線6272
○環境カウンセラーホームページアドレス
<http://www.env.go.jp/policy/counsel/method.html>

町民登山 一三三岳

飯豊連峰の前衛峰(1、421m)として著名な新発田市の山(登り3時間・下り2時間半の中級者向き)

10月19日(日) 亀田町総合体育館 集合午前6時(厳守)、解散午後6時(予定)

■定員 30人
■参加費 2,500円
■申込締切 10月10日(金)

※その他 日帰り登山に適した服装・装備を用意してください。

※ヘッドランプ必携

10月19日(日) 亀田山岳会事務所(サカイ電化センター)
☎382-7900

お知らせ

女性のための健康相談会

思春期から更年期の女性を対象に、専門医師による個別相談会を開催します。お気軽にご利用ください。

9月19日(金) 午後1時30分~4時30分
新潟健康福祉環境事務所

2階健康相談室(新潟市南町9-33)

募集しています。(年齢制限40歳まで。ただし山歴等により不問)

※亀田山岳会では新入会員を募集しています。

①婦人科疾患に関する相談
②女性の心身の健康に関する全般的な相談
③不妊に関する相談
担当医師 谷 啓光先生(下越病院 産婦人科)

■定員 6人(先着順)

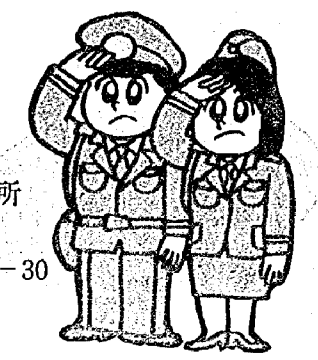
※予約が必要です。相談会の前日午後5時までに、新潟健康福祉環境事務所地域保健課にお申し込みください。

2階健康福祉環境事務所
地域保健課
☎0250-22-5174

平成15年度自衛官等採用試験案内

試験の種類	受験資格	受付期間	試験日
防衛大学校	高卒(見込)~21歳未満	10月10日(金)まで	11月8日(土) ・9日(日)
防衛医科大学校	高卒(見込)~21歳未満		11月1日(土) ・2日(日)
看護学生	高卒(見込)~24歳未満		10月19日(日)

■問い合わせ
自衛隊新潟募集案内所
〒950-0087
新潟市東大通1-5-30
☎246-1881



表紙の写真〈かめだ祭り〉



今年もかめだ祭りが盛大に行われました。

25日の亀田甚句流しには、24団体、約1,600人が参加。お揃いの衣装や浴衣、おもしろい仮装を身に付け、「チョヤサー、チョヤサッ」の合いの手の中には、各団体それぞれが独自の掛け声をつなげるなど、とても楽しい甚句流しでした。

26日は大岩万燈押し合いです。あいにく途中からものすごい大雨に見舞われ、通常3回あるうちの3回目の押し合いは中止になってしまったのですが、100人の若衆が「武蔵」と「小次郎」の万燈をぶつける様子はとてもかっこよかったです！

告知板

行政相談 10月1日(水) 午前9時～正午

■ところ 社会福祉協議会(新明町1)

☎381-7221

■相談委員 鈴木 紀子さん

※公共機関の仕事への苦情、相談を受け付けます。
お気軽にご相談ください。

心配ごと相談所

毎週
火曜

■時間 午前9時30分～午後3時

■ところ 社会福祉協議会(新明町1)

☎381-7221

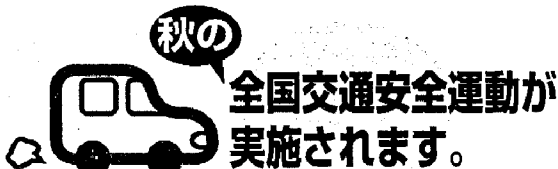
※この時間内に、電話での相談も受け付けます。
個人の秘密は厳守、お気軽にご相談ください。

税務課からお知らせ

今月は、固定資産税(第3期)の納付月です。

お近くの金融機関、もしくは役場会計課で納税してください。

なお、口座振替を希望する方は口座のある金融機関(亀田町内および、亀田町に本店・支店のある新潟市内・横越町内の金融機関に限る)の窓口で手続きをしていただくと、申込月の翌月末日から振替が可能となります。



9月21日(日)～9月30日(火)

スローガン

夕暮れの 道路を照らす
マナーとライト

運動の重点

- ・高齢者の交通事故防止、特に薄暮時における歩行中の事故防止
- ・シートベルトとチャイルドシート着用の徹底



平成15年 住宅・土地統計調査

10月1日、5年に1度の住宅・土地統計調査が行われます。豊かな暮らし、やさしい住まいのための大切な調査で、全国の約400万の世帯が対象となります。調査員が調査票を持ってお宅にお伺いしますので、ご協力をお願いします。



ごめいふく

(8月16日～31日届出)

故人	世帯主	町名	区
谷澤 淳 (73)	昭子	東町1	15
佐藤 吉衛 (80)	吉明	袋津1	28
田邊 崇 (76)	レイ	水道町2	30
青木美津枝 (87)	富雄	早通3	43
馬場 清一 (76)	三雄	早通6	44
南場 キセ (88)	勇雄	下早通1	45
山田 文子 (59)	茂雄	五月町2	55
廣島トシイ (73)	莊太郎	四ツ興野2	58

編集後記

▶祭りが終わってしまうと急に夏が終わったようでなんだか淋しいです。▶今年の夏は暑い日もあまりなく過ごしやすかったですが、やっぱり夏は暑くないとの足りないような…。▶なんて言いながら実際暑かったらまた不平を言うのだろうと思います。▶今年のかめだ祭りも楽しかったですよ!!▶参加者の皆さんの熱さに感動しました!

Ⓜ